

令和5年度 事業計画

施設名 特別養護老人ホーム飛鳥晴山苑

所在地 東京都北区西ヶ原4-51-1

所 管 事 業		定員	休業日
事 業 名	入所事業	156	—
	短期入所事業	16	—
	通所事業	45/25/25	日・年末年始
	認知症対応型通所事業	12	日・年末年始
	居宅介護支援事業	—	土日
	訪問看護事業	—	土日祝

1 本年度の基本方針

☆ご利用者の主体性を尊重し、ご利用者が生きがいをもって生活できるよう、ご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

☆地域の社会資源として、地域と共に歩み、地域住民に愛される施設を目指します。

☆安全と安心をモットーに、信頼されるサービスを目指し、職員研修を通じ積極的に学び、サービスの向上に励みます。

2 職員体制

事業所	職 種	常 勤	非 常 勤
管 理 者	施設長	1名	
	事務長	1名	
入所事業 短期入所事業	ケアワーカー長	1名	
	生活相談員	3名	
	介護支援専門員	1名	1名
	介護職員	80名	11名
	看護職員	4名	3名
	あん摩マッサージ指圧師	1名	
	作業療法士	1名	
	事務職員	2名	
	管理栄養士	2名	
	介護補助員		6名
	運転手・他		12名
	洗濯場職員		3名
居宅介護支援事業	管理者（主任ケアマネ）	1名	
	ケアマネージャー	2名	
通所事業 認知症通所事業	管理者	1名	
	生活相談員	1名	
	看護職員		2名
	柔道整復師	1名	
	介護職員	6名	11名
	運転手・他		18名
訪問看護事業	所長	1名	
	看護師	4名	2名
	理学療法士	2名	
	作業療法士	1名	
	事務員	1名	
合 計		118名	69名

3-1 事業名

入所事業 / 短期入所事業

定員 156名 / 16名

【本事業のミッション】

本事業は入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行う。要介護高齢者がその人らしい日常を過ごせるよう支援する。

【令和5年度の取組目標】

入所待機している方のご要望に応えるべく1日でも早い入所を心がけ、空床を極力減らす。虐待に繋がる「不適切ケア」を減らしていく取り組みを進める。
自立支援の継続実施。

【重点目標】

◆目標利用率

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度目標
入所	92.2%	89.8%	90.6%	96.0%
短期入所	86.2%	93.3%	106.1%	112.0%

◆利用者支援サービスの充実

ユニットケアの特性を活かし、ご入所者、ご利用者個々の人間性、意志と自己決定を最大限尊重した個別ケアを実現できるサービスを提供する。

◆コンプライアンス計画

「身体拘束廃止等適正化検討委員会・虐待防止委員会」を毎月開催し、身体拘束ゼロを基本に姿勢の拘束、言葉の拘束、生活環境の拘束についても考察する。「虐待の芽チェック」を3ヶ月に1回実施し、職員の虐待防止に関する意識動向を確認する。今年度より委員会又は虐待防止研修の中で「不適切ケア」の勉強会を実施予定。法令・条例・通知等については迅速な情報共有と研修を適宜行う。

◆人材育成と職場環境の整備

内部研修・外部研修等各種研修には積極的に参加を推奨し、各人のスキルアップを図る。資格取得支援制度を活用し、多くの有資格者により苑全体のサービスの質向上を目指す。働きやすい職場を提供するために、ICT機器を活用した効率化による業務改善等のソフト面と衛生管理や感染症対策等のハード面の両面を整える。

◆財務基盤強化への取組

【収入の確保策】特養目標稼働率96.0%（1日平均150名）短期入所目標稼働率112.0%（1日平均18名）。年間を通し目標稼働を維持する。特養空床への短期入所利用の促進。緊急入所、北区一時保護事業、北区緊急生活支援の積極的な受け入れ。現行の入所管理システムの変更を行政（北区高齢福祉課）へ陳情及び請願。

【支出の削減策】人件費抑制。介護現場は原則、特養2ユニット9.5名、短期入所10名の配置としており、これを遵守する。一人の職員が二役三役をこなせる様なセクションを超えたヘルプ体制作り。事業費削減。オムツ、寝具清拭リース、給食等取引業者の見直し（法人一括契約）。水道光熱費対策。

【施設・設備整備計画】

令和5年度は実施の計画はありません。

3-2 事業名

通所事業 / 認知症対応型通所事業

定員 45名 25名 25名 / 12名

【本事業のミッション】

本事業は要介護になった高齢者が在宅で生活できるよう、生活機能の維持や向上、社会的孤立感の解消、さらに利用者の家族の身体的精神的負担を軽減するために支援する。

【令和5年度の取組目標】

コロナの利用控え等で低迷した稼働率を回復することが喫緊の課題。地域で競合する他事業所の中から「選ばれるデイサービス」として、存在感を示していく。

【重点目標】

◆目標利用率

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度目標
通所 一般	78.4%	84.4%	74.3%	83.0%
通所 予防	69.4%	68.8%	74.7%	77.9%
認知通所	62.5%	68.3%	51.8%	60.4%

◆利用者支援サービスの充実

3種のデイサービスそれぞれの特色を活かし、ご利用者のニーズに合うようなメニューの提供や、魅力あるサービスの充実を図る。多様なアクティビティ、斬新なイベント企画、交流の場の創出等新しく楽しい提案を発信していく。

◆コンプライアンス計画

特養で企画する「身体拘束廃止等適正化検討委員会・虐待防止委員会」に毎月参加し、身体拘束ゼロを基本に姿勢の拘束、言葉の拘束、生活環境の拘束についても考察する。今年度より委員会又は虐待防止研修の中で「不適切ケア」の勉強会を実施する。法令・条例・通知等については迅速な情報共有と研修を適宜行う。

◆人材育成と職場環境の整備

内部研修・外部研修等各種研修には積極的に参加を推奨し、各人のスキルアップを図る。資格取得支援制度を活用し、多くの有資格者により苑全体のサービスの質向上を目指す。働きやすい職場を提供するために、業務改善等のソフト面と衛生管理や感染症対策等のハード面の両面を整える。

◆財務基盤強化への取組

【収入の確保策】 一般デイ目標稼働率83.0%（1日平均40名）、介護予防デイ目標稼働率77.9%（1回平均22名）、認知対応型デイ目標稼働率60.4%（1日平均9名）。年間を通し目標稼働を維持する。在宅部門会議での空き情報、利用希望者情報の共有強化。利用者へ振替利用の提案促進。

【支出の削減策】 人件費抑制。稼働率に応じた適正な職員配置を徹底・遵守する。一人の職員が二役三役をこなせる様なセクションを超えたヘルプ体制作り。事業費削減。給食等取引業者の見直し（法人一括契約）。ICT利用によるペーパーレス等業務効率化を加速する。水道光熱費対策。

【施設・設備整備計画】

令和5年度は実施の計画はありません。

3-3 事業名

居宅介護支援事業

定員 なし

【本事業のミッション】

本事業は在宅で生活する要介護者が適切に介護サービスを利用できるよう、介護支援専門員が在籍し、要介護認定申請のお手伝いや利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）作成を行う。

【令和5年度の取組目標】

7月より「特定事業所加算Ⅲ」を申請し、安定した収入を確保する。ご利用者一人ひとりが自宅での自立した生活が送れるよう配慮したケアプラン作成に努める。地域包括をはじめ併設事業所との連携をより一層強化する。

【重点目標】

◆目標利用率

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度目標
取扱件数	1,686	1,661	1,588	1,404

◆利用者支援サービスの充実

介護保険以外のサービス位置付けなど幅広くケアを受けられるようプラン作成を行い、ご利用者、ご家族の満足度アップに繋げる。

◆コンプライアンス計画

個人情報取り扱いや権利擁護・虐待防止に関する指針、居宅介護支援事業運営における法令遵守の徹底を継続する。

◆人材育成と職場環境の整備

内部研修・外部研修・法人本部研修等各種研修には積極的に参加を推奨し、各人のスキルアップを図る。
働きやすい職場を提供するために、業務改善等のソフト面と衛生管理や感染症対策等のハード面の両面を整える。

◆財務基盤強化への取組

【収入の確保策】介護支援専門員3名それぞれの介護プランにおける上限は35件、受託予防プランについては一人当たり上限8件を遵守する。「特定事業所加算Ⅲ」体制を維持していくことで安定収入を確保する。

【支出の削減策】人件費抑制。業務効率化による超過勤務手当の縮減を図る。

【施設・設備整備計画】

令和5年度は実施の計画はありません。

3-4 事業名

訪問看護事業

定員 なし

【本事業のミッション】

本事業は病気や障害があっても住み慣れた自宅で生活し続けたいという人に、看護職やセラピストなどが利用者宅を訪問して医療ケアや身体ケアを行う。

【令和5年度を取組目標】

医療依存度の高い乳幼児から高齢者まで、24時間365日支援する。
新規ご利用者の契約を増加させ、職員一人当たり1日、4件～5件の安定した訪問件数を維持する。

【重点目標】

◆目標利用率

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度目標
訪問件数	6,832	7,292	6,377	7,119

◆利用者支援サービスの充実

地域ネットワークを大切に、在宅ケアシステムの構築を図る。
ご利用者の状態に応じ、30分未満・1時間未満・1時間30分未満等の合理的な配分時間、及び訪問日数を考慮する。

◆コンプライアンス計画

介護保険法、医療保険法等をはじめ他の法令・条例・通知等については迅速な情報共有と研修を適宜行う。個人情報の扱いに留意する。

◆人材育成と職場環境の整備

内部研修・外部研修・法人本部研修等各種研修には積極的に参加を推奨し、各人のスキルアップを図る。
働きやす職場を提供するために、業務改善等のソフト面と衛生管理や感染症対策等のハード面の両面を整える。

◆財務基盤強化への取組

【収入の確保策】「緊急時訪問看護加算」「特別管理加算」「ターミナルケア加算」等の加算率向上を図る。
【支出の削減策】人件費抑制。業務効率化による超過勤務手当の縮減を図る。

【施設・設備整備計画】

令和5年度は実施の計画はありません。